

平成30年加茂市議会12月定例会会議録（第3号）

12月25日

議事日程第3号

平成30年12月25日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 第56号議案から第58号議案まで、第66号議案から第68号議案まで及び第72号議案から第80号議案まで
- 第2 第59号議案から第65号議案まで
- 第3 第69号議案
- 第4 第71号議案

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第56号議案 平成30年度加茂市一般会計補正予算（第10号）
- 第57号議案 平成30年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 第58号議案 平成30年度加茂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第66号議案 加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正について
- 第67号議案 加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 第68号議案 加茂市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 第72号議案 新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第73号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第74号議案 平成30年度加茂市一般会計補正予算（第11号）
- 第75号議案 平成30年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- 第76号議案 平成30年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第77号議案 平成30年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第78号議案 平成30年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第79号議案 平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第80号議案 平成30年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第2 第59号議案 平成29年度加茂市一般会計決算の認定について
- 第60号議案 平成29年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第61号議案 平成29年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第62号議案 平成29年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
- 第63号議案 平成29年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
- 第64号議案 平成29年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
- 第65号議案 平成29年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について

日程第 3 第 6 9 号議案 公平委員会委員の選任について（田邊敏夫氏）

日程第 4 第 7 1 号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について（渡邊晃氏）

○出席議員（17名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
3 番	白 川 克 広 君	4 番	佐 藤 俊 夫 君
5 番	大 平 一 貴 君	6 番	浅 野 一 明 君
7 番	滝 沢 茂 秋 君	8 番	保 坂 裕 一 君
10 番	森 山 一 理 君	11 番	山 田 義 栄 君
12 番	中 野 元 栄 君	13 番	安 田 憲 喜 君
14 番	茂 岡 明与司 君	15 番	樋 口 博 務 君
16 番	安 武 秀 敏 君	17 番	樋 口 浩 二 君
18 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君
企画財政課長 会計課長	武 内 豊 君	税 務 課 長	菅 家 裕 君
農 林 課 長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車 谷 憲 繁 君
教 育 長	殖 栗 敏 夫 君	教育委員会 学校教育課長	栢 森 耕太郎 君
顧 問	宇 田 滋 君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草 野 智 文 君
教育委員会 公民館長	有 本 幸 雄 君	教育委員会 図書館長	土 田 修 也 君

監査委員 坂中春信君 監査委員長 目黒博之君
事務局長

○職務のため出席した事務局員

事務局 長 吉田裕之君 係 長 美原弘美君
係 長 石津敏朗君 主 査 吉田和実君
嘱託速記士 臼杵加奈子君

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第56号議案から第58号議案まで、第66号議案から第68号議案まで及び第72号議案から第80号議案まで

○議長（森山一理君） 日程第1、第56号議案から第58号議案まで、第66号議案から第68号議案まで及び第72号議案から第80号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第56号議案平成30年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外6件でありまして、これについて去る12月17日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第56号議案のうち本委員会所管の部分及び第66号議案から第68号議案までの以上4件について、内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、第72号議案については、内容の説明に対し質疑、討論を行い、採決の結果、否決すべきものと決定した次第であります。

また、第73号議案及び第74号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） 委員長に御質問いたしますが、この議案はいわゆる人勸の指摘によりまして、全国的に将来にわたって影響する問題だというふうに思いますが、反対の理由について、この際皆さんにお話ししていただきたいと思います。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） お答えさせていただきます。

今の御質問、第72号議案に関してということによろしいでしょうか。第72号議案の際に質疑、委員の一人より質疑が出されました。また、討論もなされたところですが、その際、討論の際の理由としましては、財政的に現在加茂市としても余裕がないと、そういう指摘をもって反対の討論とされていまして、1名の方からは討論ありましたが、そのほかの方からは討論ございませんでしたので、そのほか、各議員がどのような理由で反対されたかと、そこまでは委員会の中ではわからない次第であります。

以上です。

○議長（森山一理君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、3番、白川克広君。

〔産業建設常任委員長 白川克広君 登壇〕

○産業建設常任委員長（白川克広君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第56号議案平成30年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外4件でありまして、これについて去る12月13日、委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その審査の結果について報告いたします。

第56号議案及び第74号議案のうち本委員会所管の部分並びに第58号議案、第77号議案、第80号議案の以上5件について、内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、大平一貴君。

〔社会厚生常任委員長 大平一貴君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（大平一貴君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第56号議案平成30年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外6件でありまして、これについて去る12月14日、委員会を開催し、慎重に

審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第 5 6 号議案及び第 7 4 号議案のうち本委員会所管の部分並びに第 5 7 号議案、第 7 5 号議案、第 7 6 号議案、第 7 8 号議案、第 7 9 号議案の以上 7 件について、内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

1 5 番、樋口博務君。

○1 5 番（樋口博務君） 第 7 2 号議案加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして、反対討論を行います。

御承知のとおり、加茂市の財政状況につきましては、平成 2 9 年度現在で財政調整基金が 8 7 万まで減少いたしました。これは、県内 2 0 市の中でも一番少なく、私も議員になってから……（「日本一らて」と呼ぶ者あり）日本一かどうかはわかりませんが、とにかく県内では一番少なく、非常に厳しい財政状況になったというふうに言わざるを得ないと思っております。また、あわせて経常収支比率も 9 9 . 9 % と非常に弾力性も何もない、厳しい財政状況だというふうに思います。そのような状況の中で、特別職の昇給につきましては賛成するわけにはいきません。反対をいたします。

なお、7 3 号議案の一般事務職につきましては、ここ十数年で既にもう 1 0 0 人以上人員を削減しておりますので、この件については賛成をしておきたいと思えます。

以上で討論といたします。

○議長（森山一理君） 7 番、滝沢茂秋君。

○7 番（滝沢茂秋君） 私は、7 2 号議案新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、反対の立場で討論をさせていただきます。

特別職と議員は、選挙により選出された市民の代表として、行政または立法の場において活動しているものであり、手当についての改正は、全国的な傾向よりも、みずからが代表となる自治体の情勢に沿ったものでなくてはなりません。

現状の加茂市を考えたとき、市内の経済情勢が上向いているとはなかなか考えづらく、私たちが今この中で期末手当を上げることは適正ではないと思われま。

以上のことから、第 7 2 号議案については反対といたします。

以上です。

○議長（森山一理君） 1 8 番、関龍雄君。

○1 8 番（関龍雄君） 私は、賛成の立場でお話ししたいと思います。

まず、反対の方は財政的な問題を挙げておられます。しかし、財政の問題はこの案件だけで片づくような小さな問題ではないと思います。総額四十数万円と、総額ですね、の影響しかないわけであります。しかし、これからのことを考えると、この先に与える影響を考えますと、この先ずっとこの問題は後を引くことになろうというふうに思います。じゃ、幾らになったら世間並みにやればいいのかという問題は必ず出てくると思うのです。ですから、1つはやはりそういう大きな人勧のような形でやられたものに対しての考え方が1つあると思いますし、もう一つは財政再建というか、財政をよくするためにどういうことをやらなければならないかということをやはり議員として考えなければいけません。四十数万円のためにみずから損害をこうむるというか、利益を失うということは、選挙のために、選挙が目の前にあるということを考えたときに、選挙のために非常に効くというふうに考えておられるかもしれないけれども、私はそれは本質的に違うと思うのです。やはりやることは精いっぱいやって、それで大きな問題に対して果敢に挑戦すると、そういう大きな考え方でやっていかないと、これからの加茂市議会非常に心配になっていきます。そういう意味で、総文が一致して反対されたということは大きなやはり私はショックを受けましたけれども、本当に加茂市のことを考えてやっておられるのかどうかということに対しては非常に疑問に考えました。そういう意味で、この案件には賛成いたしますし、反対することに反対いたします。

以上です。

○議長（森山一理君） 14番、茂岡明与司君。

○14番（茂岡明与司君） 私は、72号議案に賛成の立場で討論させていただきます。

本案につきましては、人事院勧告によりまして、国から県、そして地方に、一律皆さん0.05カ月の期末手当の追加であります。私、そういう状況の中でありまして、金額についても先ほど閣議員が言われた数字であります。これを減額したところで、全体の財政がどれだけ影響を受けてよくなるのか、そういうことを考えますと疑問でありますし、それで財政につきましては確かに積立金、余裕の金は現在少ない、大変減少していることにやや心配のところはあります。積立金はないよりあったほうがいいにはこしたことはありませんけれども、私は余り積立金ばかりに注視する必要はないというふうに考えております。10年前、約45億くらいの市の負担すべき債務があった、その債務が現在35億くらいですか、借金が減っているわけでありまして。そしてまた、財政というのは常に流れがあって、私は少なくなるときもあるし、必要なことを整えれば必ず金額が大きく必要になります。そういった面で、この財政を考えたとき私は、社会全体が今までの建設よりも社会福祉のほうに重点を置かなければならないということで、特に加茂市は市民サービスの社会福祉に力を注いできた。第二平成園、第三平成園、そしてまた市民バス等々、ほかになかったところの市民サービスに力を注いできた、その結果が積立金を崩してきた、あるいは積立金が少なくなってきた原因であろうというふうに、私は思っております。そうした中で、流れが、議員はみんなそれぞれ意見を出し合って、今まで現在に至ったわけでありまして。特別、議員がよくなろうとした経緯はないはずであります。市政について一生懸命にみんな意見を出し合い、あるいは市民の声を出して、現在に至っているわけでありまして。

そうした財政状況でありますし、あるところで手続についてちょっと不安だという人がありましたので、私は考えてみましたが、手続、今回の提案でございますけれども、ある人は特別職報酬審議会にかけるべきなのだという話がありますが、確かに特別職報酬審議会の条例の中には、報酬について、市長

は報酬を変更するときは審議会にかけるといふふうになっているわけであります。しかし、今回は期末手当の件についてでありますし、この改正点につきましても加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例というふうにあります。その中の期末手当を改正するということであります。そうした中で、このいろいろ市の提出された決算書においても、あるいはまた報酬、市の職員の給与、あるいは議員の報酬もそうですが、報酬と手当と別個に掲載しているわけであります。ですから、これは報酬審議会にかけるといふ必要がないということになるというふうには私は思っていますし、今までの例を見ましても、そういう経過をたどってきたという話でありますので、私は手続上問題はないというふうには思っております。

そしてまた、選挙の前になりますと、関さんが言ったように、議員の数を減らせとか、あるいはまた報酬を減らせとかいう話が頻繁に行われるようになってきております。まことに議員の身分に係る問題であります。簡単に、そんなに、この現在の財政については議員が報酬を下げるだけの内容を持っているのか。そういうことを考えると、私はそうでない。議員の身分を下げて、だんだん議会の議員になる人がなくなったり、そういう自治体もあります。私は、そういうことの危惧を大きく感じますので、今回についてはこの案に賛成、議案に対して賛成をいたします。

以上です。

○議長（森山一理君） 6 番、浅野一明君。

○6 番（浅野一明君） 第 7 2 号議案に反対の立場で討論させていただきます。

先ほどほかの議員から選挙のためにという言葉が出ましたので、ちょっと私のほうからは反論させていただきたいなというふうに思います。特段選挙のためという目的ではなくて、やはり今回の決算案出てきたわけですが、その中で財政調整基金 8 7 万にまで減りましたと。いろいろな事情はあったと思います。また、市民のために福祉を充実させるためということでお金も使ってきた結果、最終的というのか、今現状では 8 7 万円になっていますと。確かにほかの基金もありまして、まだ余裕はあるというお話もありましたけれども、財政調整基金、やはり大切な基金だと思います。いろいろな災害のときとかに使える基金です。これなくなってしまうと、やはり財源を探すのになかなか苦しい状況になるのかなというふうに思います。平成 2 9 年の決算がそういう結果でしたということで、そういった結果になったのは当局側の責任だけではなくて、当然議会もこれに賛同しながら、議決を重ねながらやってきた結果だというふうに思っております。なので、現在の昨年の決算の状況については議員側にも責任があろうかなというふうに思います。

今回の特別職の給与を上げることについて、確かにわずかな金額かもしれませんが、今はそれを上げるような状況にはないのではないのかなというふうに考えております。私も基本的には職員の給与については人事院勧告に従うべきだというふうに考えています。人事院勧告無視して、議会で好きに決めてしまうと、やはり基準も何もなくなってしまうので、基本的には人事院勧告にやはり従うべきだというふうに考えております。ただ、今年度特別職の報酬を上げることについては、その状況にないのではないかなというふうに考えております。今後また上げることができないのじゃないかというふうな危惧も聞かれましたが、それはその都度、また次年度以降、毎年考えていくべきことではないかなというふうに思います。なので、本年度、この 3 0 年度の 7 2 号議案、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正については反対の立場をとらせていただきます。

以上です。

○議長（森山一理君） 5 番、大平一貴君。

○5 番（大平一貴君） 72 号議案から 80 号議案まで、反対させていただきます。

地域の現状を考えると、正規職員の定期昇給はあっても仕方がないと思うのですが、やっぱり地域のことを考えれば、人事院勧告に従って上げられるような、ベースアップするような状況ではないということがまず 1 点。それと、正規職員が大変苦しんでいるというところもあるのですが、その中で残業代を出していないといったところも聞こえてきます。また、非正規職員の中には賞与も退職金も定期昇給もない、その中で正規職員だけがベースアップするというのはどうも納得がいかないといったところでは。そして、議員に関しては、確かに金額的にはわずかなのですが、正規職員のそこに反対しておいて議員を上げるというわけにもいきませんし、我々がみずから先頭を切るべきだということで、ずっと反対させていただいております。選挙前というふうな話もありましたが、この 4 年間ずっと反対していますので、そうではないよということをつけ加えさせて、反対させていただきます。

○議長（森山一理君） 3 番、白川克広君。

○3 番（白川克広君） 私は、72 号議案に反対の立場で討論させていただきます。

確かに財政的には全く危機的状況ではないということも理解できます。しかし、私は一議員として、これまでいろんな施策について賛成をしてきて、大きな事業、小中学校の冷房化、あるいはスクールバスの問題等々、積極的に推進した結果、このような財調 87 万という数字をもたらし一議員の道義的責任も感じておりまして、この期に及んで、わずかな金額じゃないかと言われますけども、わずかな金額を積み重ねることがまた必要ではないかと思い、この 72 号についてのみ反対ということを表明させていただきます。

○議長（森山一理君） 16 番、安武秀敏君。

○16 番（安武秀敏君） 72 号議案、73 号議案、両方とも反対したいと思います。

72 号議案については、先ほど樋口議員が理由を述べられましたけど、73 号議案についても財政状況は同じです。同じだけど、職員の数減ったといえますか、そういうので賛成のあれがあったのじゃないかと思えますけども、職員数は減っているけども、仕事も減っている。夏、長期休暇をとるようにいえますか、守り、そういうようなことで、ことしは年頭からそういう執行状況だったと思えますけど、人勧があったから、上げるというのはおかしいと。やはり個々の自治体の財政状況を考えなければならぬと思います。人勧は、個々の自治体のあれは考えていません。民間の企業と、大きな企業との比較をしているだけであって、加茂市の財政状況は非常に厳しい。全国一基金が少ないと。三、四年ぐらい前の日経のデータを見ますと、加茂市は 3 番目、貯金がゼロが釧路市だったです。夕張市もちゃんと基金を持っている。そのような状況です。今加茂市の給与水準といえますか、私が 9 月の一般質問行いましたけど、国との比較はどうだったか。広報かもには加茂市のほうがちょっと上回っていたようですが、これに対して当局は答弁がなかったですね。ちょっと加茂市のほうが上位だったようには記憶しております。これ答弁がなかった。そういうようなことを考えると、加茂市だって水害があったり、そういうときだってずっと上げないで来たのです。議員なんて特に。そういうふうに今特別職も職員も、たとえ 1 円でも無駄遣いといえますか、そういうのはできない、本当に厳しい状況じゃないかと思えますので、両方とも反対いたします。

以上です。

○議長（森山一理君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第 6 6 号議案から第 6 8 号議案までの各条例の一部改正についての 3 件を一括して採決いたします。

以上 3 件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 7 2 号議案新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

次に、第 7 3 号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第 5 6 号議案から第 5 8 号議案までの平成 3 0 年度各会計補正予算 3 件を一括して採決いたします。

以上 3 件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第 7 4 号議案平成 3 0 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 1 号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第 75 号議案から第 80 号議案までの平成 30 年度各会計補正予算 6 件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

以上 6 件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

以上の各案件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本各案件は原案のとおり可決されました。

日程第 2 第 59 号議案から第 65 号議案まで

○議長（森山一理君） 次に、日程第 2、第 59 号議案から第 65 号議案までの各会計決算の認定についての 7 件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会における付託議案の審査の結果について、各特別委員長より報告を求めます。

初めに、決算審査第 1 特別委員長、3 番、白川克広君。

〔決算審査第 1 特別委員長 白川克広君 登壇〕

○決算審査第 1 特別委員長（白川克広君） 決算審査第 1 特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第 59 号議案平成 29 年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について 1 件でありまして、去る 12 月 18 日、委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その審査結果について報告いたします。

第 59 号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第 2 特別委員長、4 番、佐藤俊夫君。

〔決算審査第 2 特別委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○決算審査第 2 特別委員長（佐藤俊夫君） 決算審査第 2 特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第 59 号議案平成 29 年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について外 2 件でありまして、これについて去る 12 月 19 日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第62号議案及び第63号議案の以上2件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

また、第59号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明に対し質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第3特別委員長、6番、浅野一明君。

〔決算審査第3特別委員長 浅野一明君 登壇〕

○決算審査第3特別委員長（浅野一明君） 決算審査第3特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第59号議案平成29年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について外4件でありまして、これについて去る12月20日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第60号議案、第61号議案、第64号議案及び第65号議案の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

また、第59号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 59号議案に3回目の反対討論させていただきます。

反対の理由を幾つかに分けて説明いたします。財政調整基金について。少なくなってきたという話なのですが、市民が必要としない行政サービス、適正規模を上回る美人の湯、病児保育施設などをつくり、金がないのは政府の責任だと言うのは責任転嫁しているのではないかなと思います。他市は、加茂市同様に地方交付税を減らされても、財政調整基金をそれなりに確保していますし、行政サービスが悪いと

いう話も聞きません。行政サービスの見直しで財源を確保するようにお願いします。今後予定される小中学校の体育館のエアコンの前に、統廃合の検討と耐震工事をすべきだと思います。また、第四平成園は民間で行っていただけますようお願いいたします。

地方創生推進交付金について。今まで行ってきた政策にこの交付金を充てることは、財政的な効果はありますが、政府与党の目的とは違います。今までの政策では地方が衰退しているため、新たな政策で地方創生、加茂市の創生をすべきだと思います。

市長交際費、広報かも、退職手当債、美人の湯、ボランティア受け入れ態勢、生田屋は今までどおりなので、内容は省略しますが、反対の理由です。

次に、市長の政治姿勢についてです。障害者雇用について。市役所の障害者雇用率制度の状況について、委員会にて藤田議員が質問しました。市長の答弁は、難しい公務員試験に受かって採用している。障害者を規定の人数採用しなければならないが、障害者の点数にげたを履かせることはできないというものでした。それを言えば、民間も試験に受からないと言えば採用しなくてもよくなります。人数を答えることもなく、方針を述べて終わりでは、答弁として不十分です。また、非正規職員でも人数に算入することができるので、採用すべきだと思います。

議案発送について。12月議会の議案も遅い時間帯に届きました。神社の仕事で発送直前に議案書を見ることができなかったようですが、もっと前に見るか、市長または神社の仕事に専念されてはいいでしょうか。また、さまざまな決裁事項がおくれているようです。部活担当教員の労働時間を言う前に、市長の都合で職員を残業させるのはやめたほうがよいと思います。

エアコンについて。東京都の設置率は2014年に99%です。これ小中学校です、教室の。加茂市の政策が国を動かしたとすることは、根拠のない自画自賛だと思います。ほかは耐震化率99%ですので、まずは耐震化を優先すべきです。

次は、部活についてです。老人スポーツ大会、敬老会等であれば、何かあればいつでも私に電話くださいと言いながら、部活に対する中学生の面会やジンロックに対する事業者の面会を断ることは、言動が一致しておりません。お一人お一人を大切にしていきたいと思います。

最後に、市長と私が一致していることなのですが、加茂市の市政運営には、市長だけでなく、議員も重い責任を負うということは一致しております。今回の72号議案も、我々がずっと賛成してきたというふうに議員も言われていますので、財政運営に責任があると思われる方はぜひ議員の方も指摘していただいて、来期の予算に反映していただけるようお願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（森山一理君） 7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私も第59号議案平成29年度加茂市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論をさせていただきます。

加茂市の一般会計決算は、例年不用額が多くなる傾向にありますが、これについて市長は、今定例会の委員会等を通じ、2つの点を理由としております。1つ目は、特別交付税が減らされないため1億円程度多く予算を計上する必要があること、2つ目は、かつてに比べ繰越金がない状況において、補正予算を計上する際の財源確保のためには、当初予算に相当額を確保し、流用する形式をとる必要があるとのことであります。実際に29年度の決算状況を見ても、予算現額149億3,500万円に対して支出済額119億9,900万円、不用額が25億5,700万円、予算現額に対する支出割合は80.3%

私は、この市政の状況は改善すべき大きな問題であると考えます。予算は市議会で採択されたものであり、本来その執行は行政と議会の信頼関係のもとで適正に行われるのが原則であります。そのような中での不用額の発生は、新しい事業の計画に差異が生じた場合や国の補助事業に変更があった場合など、いたし方ないこともあるため、一概に否定するものではありません。また、予算に一定の弾力性が必要なことも理解できます。しかし、行政が、予算にはそもそも編成と執行に違いがあるのだという考えを前提にさまざまな事業を進めていくことは、それらを審議する市議会を軽視するものであり、私たち市議会は市民から負託を受けている以上、適正な予算計上とその執行を求めているかなければいけません。

今、私たち市議会と行政は、市民の皆様が引き続き加茂市で生活していけると感じられるよう、市民生活にさらなる不安を感じさせない配慮をしつつ、現在行われている事業を見直していく、重要な時期に来ているのだと思います。

以上のことから、私はこのたびの決算の認定について反対いたします。

○議長（森山一理君） 2番、藤田明美君。

私は、決算審査第１特別委員会と第２特別委員会で賛成いたしました。賛成した理由は、予算執行の結果自体は議会が承認した結果でもありますので、そのような理由で私は賛成しました。しかしながら、３日間の決算審査を通して、美人の湯、市民バスなどの赤字を抱える事業に対して、この赤字を削減する姿勢が見られなかったこと、結果として加茂市の財政に対する不安が解消されなかったことです。それが理由になります。

— 85 —

れからの予算編成では、財政調整基金が減った原因にもなった退職金の手当など、予測可能な支出を明らかにし、市民の皆さんの不安が解消されるような予算を組んでいただきたいということをお伝えして、反対討論といたします。

○議長（森山一理君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第59号議案平成29年度加茂市一般会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本決算について委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

次に、第60号議案から第65号議案までの各会計決算の認定についての6件を一括して採決いたします。

以上6件について委員長の報告はいずれも認定であります。

お諮りいたします。以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第3 第69号議案

○議長（森山一理君） 次に、日程第3、第69号議案公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第69号議案は、加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会委員の選任について議会の御同意をお願いするものであります。これは、現委員であります田邊敏夫氏の任期が本年12月31日に満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同氏の再選任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 69 号議案公平委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第 4 第 71 号議案

○議長（森山一理君） 次に、日程第 4、第 71 号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第 71 号議案は、本市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、現委員であります渡邊晃氏の任期が本年 12 月 27 日に満了となりますので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、同氏の再任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 71 号議案固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

○議長（森山一理君） 以上で本 12 月定例会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長期間にわたりまして熱心な御議論をなさってくださいまして、本当にありがとうございました。その結果、1 件を除きまして、残りの議案につきまして御可決を賜り、あるいは御承認を賜りまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

ただ、加茂市の財政が非常に逼迫しているというような御発言に対しましては、私がしょっちゅう申し上げておりますが、そういうことは全くないわけでありまして。加茂市の貯金は、平成 29 年度末で 2 億 3,000 万あるわけでありまして。平成 30 年度と 31 年度で毎年 2 億円借金の返済が少なくなるの

で、それを見越して、議会の御同意をいただいて、多くの事業をやらせていただいたわけであります。その場合に、小中学校の冷房につきましては紛れもなく加茂市が先鞭をつけたので、文部科学省のほうでこれはいいということで、政府全体の大きな政策になったわけであります。その場合に、小中学校の体育館について、今度また加茂市が先鞭をつけていくべきである、そのように私は考えておるわけであります。それだけの財政的余裕はありますので、ぜひこれを実現していくべきである、私はそのように思っておるわけであります。

いずれにいたしましても、ことし1年、本当に御厄介になりまして、ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。お一人お一人の先生方におかれましては、どうか、これからますます寒くなっていますが、お体には十分御留意くださいますように、ますます御健勝で、御多幸で、よいお年をお迎えくださいますように心から御祈念申し上げます、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて平成30年加茂市議会12月定例会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長

森 山 一 理

加茂市議会議員

樋 口 浩 二

加茂市議会議員

関 龍 雄

加茂市議会議員

三 沢 嘉 男

平成29年度決算 県内市の状況

経 常 収 支 比 率

区 分		(%)	順
1	新 潟 市	92.4	11
2	長 岡 市	93.3	12
3	三 条 市	95.9	18
4	柏 崎 市	95.0	14
5	新 発 田 市	90.9	7
6	小 千 谷 市	85.3	2
7	加 茂 市	99.9	20
8	十 日 町 市	95.3	16
9	見 附 市	90.4	6
10	村 上 市	91.2	9
11	燕 市	91.0	8
12	糸 魚 川 市	95.7	17
13	妙 高 市	80.4	1
14	五 泉 市	87.5	3
15	上 越 市	94.0	13
16	阿 賀 野 市	89.9	5
17	佐 渡 市	92.1	10
18	魚 沼 市	88.1	4
19	南 魚 沼 市	95.0	14
20	胎 内 市	97.4	19
計 (平均)		92.5	

平成29年 県内20市職員一人当たり人口

平成29年4月1日現在

順位	市 名	職員一人当たり人口 (人) (②/①)	職員数 (人) ①	住民基本台帳人口 (人) ②
1	三条市	127.0	784	99,595
2	燕市	126.8	638	80,909
3	加茂市	122.9	228	28,019
4	新発田市	114.3	869	99,331
5	長岡市	110.1	2,488	273,881
6	十日町市	107.8	508	54,741
7	上越市	102.7	1,908	195,880
8	妙高市	98.4	339	33,366
9	五泉市	93.4	553	51,625
10	柏崎市	92.2	930	85,776
11	阿賀野市	92.1	472	43,464
12	小千谷市	85.6	426	36,454
13	見附市	85.3	481	41,046
14	胎内市	85.2	353	30,071
15	糸魚川市	81.6	539	43,961
16	村上市	81.4	764	62,225
17	魚沼市	71.3	523	37,283
18	新潟市	70.3	11,321	796,269
19	南魚沼市	60.7	954	57,919
20	佐渡市	48.7	1,168	56,852
合 計			26,246	2,208,667